

全国都市緑化かわさきフェア基本計画策定支援業務委託プロポーザル 実施要領

1 業務概要

(1) 業務名

全国都市緑化かわさきフェア基本計画策定支援業務委託

(2) 目的

全国都市緑化フェアは、緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、緑豊かなうるおいのある都市づくりに寄与することを目的として、昭和58年から、年1回開催されている。

全国都市緑化フェアの事業趣旨を踏まえて、令和2年度に策定した「全国都市緑化かわさきフェア基本構想」に基づき、令和6年度の「全国都市緑化かわさきフェア」（以下「かわさきフェア」という。）の開催及びかわさきフェアを契機として、市民、企業、行政等の多様な主体が、多様なみどりを活用して、暮らしの中の様々な取組や活動を行うことにより、社会的課題を解決していく仕組みの構築のための基本的事項を検討・設定し、それらを踏まえた会場計画、運営計画、事業推進計画等の各種計画を定めた基本計画の策定支援を目的とする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

2 提案上限額

金 16,081,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 実施形式

公募型プロポーザル方式

4 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部緑化フェア推進担当

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1川崎駅前タワーリパークビル17階

電話 044-200-1736 FAX 044-200-3973

電子メール 53grfair@city.kawasaki.jp

5 参加資格

プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中又は川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」又は「都市計画及び地方計画」で搭載されていること。
- (3) 法人であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 全国都市緑化フェアの基本構想又は基本計画策定に係る業務実績やこれに類する行政計画策定等の業務実績を有すること。

6 参加意向申出方法

令和3年5月10日（月）から本要領を川崎市ホームページ上で公表し、同時に窓口での配布を開始する。プロポーザル参加申込み方法は以下のとおりとする。

(1) 提出期間

令和3年5月10日（月）から令和3年5月19日（水）まで

(2) 提出場所

「4 担当部局」のとおり

(3) 参加資格審査書類

参加を希望する場合、次の書類を1部ずつ提出すること。

ア プロポーザル参加意向申出書（第1号様式）

イ 会社概要書（第2号様式）

ウ 同種業務実績調書（第3号様式）

（同種業務の実績については、参加意向申出書等の提出日までに履行が完了したものに限り。）

エ 同種業務の実績を証する契約書の写し等

(4) 提出方法 次のいずれかの方法にて提出

持参の場合 受付：午前8時30分～午後5時15分

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び休日）を除く。

郵送の場合 令和3年5月19日（水）までに必着

ただし、書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。

7 参加資格の審査等

(1) 参加資格の審査

提案者について、「5 参加資格」に規定する参加資格の有無を審査する。

(2) 審査結果の通知

参加資格の審査結果は、参加資格確認結果通知書（第4号様式）を用いて、令和3年5月21日（金）までに、参加申出者に対し電子メールにより通知する。

8 質疑応答

仕様書等に関する質問及び回答方法については次のとおりとする。

(1) 質問方法

質問書（第5号様式）を用いて、電子メールにて提出すること。

(2) 質問先

「4 担当部局」を確認すること。

(3) 質問期間

令和3年5月21日（金）から令和3年5月28日（金）まで

(4) 回答方法

令和3年6月4日（金）までに電子メールにより回答する。なお、回答は参加申出者全てに対して質問者を明らかにしない形で送付する。

9 提案書等の提出

参加資格の審査の結果、参加資格を有するとされた者は、提案書等を、必要部数揃えて提出すること。

(1) 提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和3年6月7日（月）から令和3年6月16日（水）まで

イ 提出場所 「4 担当部局」のとおり

ウ 提出方法 次のいずれかの方法にて提出

持参の場合 受付：午前8時30分～午後5時15分

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び休日）を除く。

郵送の場合 令和3年6月16日（水）までに必着

ただし、書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。

(2) 提案書の記載項目 第6号様式のとおり

(3) 留意点

- ア 正本1部 副本10部を提出すること。
- イ 提案書は1者1提案とし、2以上の提案書が提出された場合は失格とする。
- ウ 提案書の内容は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容にすること。
- エ 提案書は、ページ番号を記載の上、片面印刷で、部ごとにまとめて、A4判縦型フラットファイルに綴じて（折込可）提出すること。

10 審査

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、全国都市緑化かわさきフェア基本計画策定支援業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 審査日時及び場所等

ア 審査日時

令和3年6月23日（水）～25日（金）のうちいずれか1日を予定
（具体的な日時については、別途、参加者に通知する。）

イ 審査場所

未定（具体的な場所については、別途、参加者に通知する。）

ウ 審査環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること。

エ 審査体制

プレゼンテーションは、本業務に配置する管理技術者が行うこと。なお、会場に入室できる人数は5人までとする。

(3) 提案書評価項目及び評価基準

別紙「提案書評価項目及び評価基準」のとおり

(4) 受注候補者の特定

- ア 評価選考委員会での審査の結果、最高得点の提案書等を提出した者を受注候補者として特定する。ただし、評価点が6割に達していないと判断された場合においては、この限りではない。
- イ 最高得点者が複数いる場合は、評価選考委員会で協議の上、受託候補者を特定する。
- ウ 最高得点者が辞退その他の理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を受注候補者とする。

(5) 審査結果の通知

受注候補者を特定した後は、結果通知書（第7号様式）により、令和3年7月1日（木）までに提案者全員に対してその結果を通知する。

(6) 審査結果の公表

審査の結果、特定した受注候補者と契約を締結した後、速やかに提案者名、各提案者の審査結果（順位、点数を含む。）を川崎市ホームページにおいて公表する。

1.1 参加の辞退

本件の参加申込み後、参加を辞退する場合は速やかに担当部署に電話連絡の上、辞退届（任意様式）を郵送又は持参により提出すること。

1.2 その他

(1) 提出書類の追加・変更は原則として認められない。

(2) 提案者から提出された書類等については、理由の如何に関わらず返却しない。

(3) 次に掲げるいずれかの場合に該当する場合は本件の参加を無効とする。

ア 「5 参加資格」の条件を満たさなくなった場合

イ 提出書類が期限に間に合わなかった場合

ウ 提出書類に不備があった場合

エ 提出書類に虚偽の記載があった場合

オ 見積書が提案上限額を超過した場合

カ 談合その他不正行為があった場合

(4) 本プロポーザルに要した費用は提案者の負担とする。

(5) この要領に定めるものの他必要な事項は別に定める。

(6) 提出書類に関して説明を求められた場合は、応じること。